

IV 「みたかまちづくりディスカッション」の実施に関わる資料

1 「新庁舎等基本構想（仮称）策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」の実施に関する協定書

特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク（以下「市民協働ネットワーク」という。）と三鷹市（以下、「市」という。）は、無作為抽出による市民が新庁舎等の整備について市民同士の討議を行い、「新庁舎等整備基本構想（仮称）（以下、「基本構想」という。）」への反映に向けた意見を提出する「みたかまちづくりディスカッション」（以下、「ディスカッション」という。）を協働で実施するために、次のとおり協定を締結する。

（協定の目的）

第1条 本協定は、ディスカッションの実施に関し、市民協働ネットワークと市との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めることを目的とする。

（協働の取り組みの内容）

第2条 本協定は、平成30年2月11日及び2月12日に実施を予定している基本構想策定に向けた「多面的・多層的」市民参加の一環であるディスカッションの公正・公平な運営実施に関することを定める。

（役割と責務）

第3条 市民協働ネットワーク及び市は、次に記載する役割と責務を基本とする。

（1）市民協働ネットワークの役割と責務

ア 実行委員会の設置及び運営に関すること

ディスカッションを円滑に実施するため、実行委員会を設置し、市の協力を受けながら委員会を運営する。

イ 事務局機能に関すること

市民協働ネットワークが実行委員会の事務局を担う。

ウ 広報活動等に関すること

ディスカッションを広く周知するため、広報活動を行う。

エ ディスカッションの結果をとりまとめること

ディスカッションで出された討議の結果を、基本構想への市民意見として反映できるようにとりまとめるとともに、報告書を市に提出する。

オ 個人情報の保護に関すること

ディスカッションを実施するうえで知り得た情報のうち個人情報については、三鷹市個人情報保護条例に基づいて保護する。

カ 関係団体との調整に関すること

ディスカッションの実施に関して、討議内容の充実等のために必要となる関係機関との調整を行う。

(2) 市の役割と責務

ア 実行委員会の運営に関すること

ディスカッションが効果的な市民参加となるよう、実行委員会の運営に協力する。

イ 市政に関する情報の提供に関すること

ディスカッション実施に必要な市政に関する情報を提供する。

ウ 広報活動に関すること

ディスカッションについて広報等を活用して広く周知を図る。

エ 参加市民のリスト抽出に関すること

住民基本台帳から参加市民の無作為抽出の作業を行う。

オ 経費の負担に関すること

別に定める経費を予算の範囲内で負担する。

カ 市民意見の反映に関すること

ディスカッションで出された意見について、基本構想への反映を検討し、検討結果については前号エの報告書に記載できるよう情報を提供する。

キ 報告書の検討に関すること

前号エの報告書に記載された内容について検討し、基本構想への反映に努める。

(実行委員会の所掌)

第4条 実行委員会は、ディスカッションを実施し、そこで出された市民意見を市に提出するための作業を行う。

(協定の有効期限)

第5条 本協定の有効期限は、平成30年3月31日までとする。

(事業の評価等)

第6条 市民協働ネットワークと市とは、事業の実施後、事業の評価を行う。

(その他)

第7条 本協定に定めのない事項で、ディスカッションを実施する上で必要と認められるものについては、市民協働ネットワークと市とが協議して定めるものとする。

平成29年10月4日

三鷹市下連雀四丁目17番23号

特定非営利活動法人

みたか市民協働ネットワーク

代表理事

三鷹市野崎一丁目1番1号

三鷹市

三鷹市長

2 「新庁舎等整備基本構想（仮称）」策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会設置及び運営要綱

（設置）

第1条 「新庁舎等整備基本構想（仮称）」策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」（以下「ディスカッション」という。）を円滑に実施するため、「新庁舎等整備基本構想（仮称）」策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会（以下「実行委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 実行委員会は、次に掲げる所掌事務を掌る。

- （1）ディスカッションの実施に関すること。
- （2）ディスカッションで出された市民意見のとりまとめに関すること。

（構成）

第3条 実行委員会は、次の団体に所属する者をもって構成する。

- （1）三鷹青年会議所
- （2）三鷹商工会青年部
- （3）J A 東京むさし三鷹地区青壮年部
- （4）住民協議会
- （5）三鷹「まち活」塾
- （6）杏林大学
- （7）国際基督教大学
- （8）ルーテル学院大学
- （9）特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク
- （10）三鷹市
- （11）前各号に掲げる者のほか、実行委員会が特に必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

（役員）

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- （1）委員長
- （2）副委員長 3人

(委員長)

第6条 委員長は、実行委員会を総理し、副委員長は、委員長を補佐する。

2 委員長不在のときは、副委員長がその任務を代理する。

(会議)

第7条 実行委員会の会議は、定例的に開催する

2 実行委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

3 実行委員会の会議は、第2条に規定する事項について協議及び検討する。

4 実行委員会の会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第8条 実行委員会は、ディスカッションの運営を円滑に行うため、部会を設置し、開催することができる。

(事務局)

第9条 実行委員会に事務局を設置する。

附 則

この要綱は、平成29年10月4日から施行する。

3 みたかまちづくりディスカッション実行委員会 名簿

	氏名		氏名
1	吉田 純夫 ◎	16	物江 純子
2	星野 慎児 ○	17	米澤 武久
3	根岸 隆好 ○	18	那須野 昌
4	清水 嘉寛 ○	19	鬼村 愛香
5	浅野 清貴	20	三宅 利智
6	竹内 英夫	21	柳田 優子
7	石井 徹	22	山内 崇意
8	渡邊 幸治	23	清河 素晴
9	山本 達也	24	岡田 裕一
10	箕輪 宗夫	25	小澤 敏男
11	石崎 明	26	鈴木 千賀子
12	上田 千晶	27	四柳 千夏子
13	倉林 孝明	28	山田 義剛
14	千倉 徳誠	29	吉野 貴久
15	芳賀 大輝		

※◎は実行委員長、○は副実行委員長

実行委員会のメンバーは、三鷹青年会議所、三鷹商工会青年部、JA東京むさし三鷹地区青壮年部、住民協議会、三鷹「まち活」塾修了生、大学生、NPO等の多様な団体で構成した。

みたかまちづくりディスカッション事務局

NPO法人みたか市民協働ネットワーク

三鷹市企画部企画経営課

二浦孝彦、岩本祐樹、高橋由紀子

山中俊介、篠田友博、萩原潤一、

山地秀享

V 「広報みたか」掲載記事

1 広報みたか 2016年10月2日号

市庁舎の建て替えに向けた 調査・研究を開始しました

企画経営課 内線2112

市では、建設から50年が経過し老朽化が進んでいる市庁舎(昭和40年築)について、建て替えに向けた調査・研究を開始しました。

今年4月に発生した熊本地震では県内の市役所・町役場の庁舎が甚大な被害を受けるなど、災害時における庁舎機能の重要性が改めて認識されました。そこで、建て替えに向けた基本的な方向性などを迅速かつ多角的に検討するため、三鷹まちづくり総合研究所(※1)に学識経験者を交えた「庁舎建て替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会(※2)」を設置し、9月21日に第1回会議を開催しました(写真)。

研究会では、これからの庁舎に求められる機能のほか、建て替えに向けた事業手法やスケジュール、市民参加のあり方などをさまざまな視点で検討し、平成29年3月までに中間報告を、30年6月までに最終報告を行います。その後、市民のみなさんのご意見を伺いながら、具体的な方向性を基本構想として取りまとめる予定です。

※1 総合的なまちづくりに資する調査研究を行うため、市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が共同設置する組織。

※2 同研究会の研究委員として委嘱した学識経験者

- ・亜細亜大学都市創造学部教授の松岡拓公雄さん
- ・武蔵野美術大学造形学部教授の齋藤啓子さん
- ・工学院大学建築学部教授の村上正浩さん
- ・(株)環境計画研究所最高顧問研究員の村越千春さん
- ・NTTネットワーク基盤技術研究所首席研究員の松本公秀さん
- ・UR都市機構多摩エリア担当部長の木村政喜さん



2 広報みたか 2017年2月5日号



昨年9月21日に開催した「庁舎等の建て替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」にて

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は12面参照)。

1月23日、27日には、市役所に来訪された市民の皆様へ、「市庁舎等建て替えに向けたアンケート」を実施し、2月5日からは市ホームページでも同アンケートを実施いたします(2面参照)。

新たな庁舎は、市民の皆様にとって安全で便利な庁舎であるとともに、市役所の職員が適切な行政サービスを提供する場であることも求められます。多角的視点で建て替えを考へるためには、利用環境調査や適切な費用の在り方についても検討が必要です。市民の皆様にあられる庁舎を指して、今後とも、市民の皆様との協働の視点を大切に取り組みを進めてまいります。

3 広報みたか 2017年2月5日号

市ホームページで実施中

「市庁舎等建て替えに向けたアンケート」にご協力ください

企画経営課 内線2109

市では、建設から50年以上が経過し老朽化が進んでいる市庁舎(昭和40年築)について、建て替えに向けた調査・研究を開始しています。昨年8月には、三鷹まちづくり総合研究所(※)に学識経験者を交えた「庁舎等の建て替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、これからの庁舎等に求められる機能や建て替えに向けた事業手法などの検討を行っており、3月に中間報告をまとめる予定です。

そこで、広く市民のみなさんから市庁舎等の建て替えに関するご意見やご提案を伺い、中間報告などの参考にさせていただくため、市ホームページでアンケートを実施します。7項目、所要時間5分程度で回答いただけるアンケートです。ぜひご協力ください。

(※)総合的なまちづくりに資する調査研究を行うため、市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が共同設置する組織。

◆回答方法 市ホームページのトップページ左側中段「アンケート」→「市庁舎等建て替えに向けたアンケート」へ

📅2月5日(日)～12日(日)

👤18歳以上の市民

市長コラム

市役所庁舎は52歳! 庁舎建て替えの検討を開始

三鷹市長 清水慶子

三鷹市では、平成28(2016)年3月に確定した「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」でも、重点プロジェクトの一つ「都市再生」を位置付け、公共施設を市民の皆様が安心してご利用いただけるように、耐震化や老朽化対策としての建て替えや改修を進めてきました。

小・中学校の校舎や体育館、保育園等の子ども・子育て支援施設、コミュニティセンターの耐震化対策を優先して計画的に進め、ほぼ完了しています。また、今春にオープンする三鷹中央防災公園・元気創造プラザは、耐震化・老朽化対策が必要であった複数の公共施設を集約した施設です。

さて、平成28年4月に熊本県を中心に大きな地震が発生し、県内の市役所や町役場等が損壊するなど大きな被害を受け、業務が停滞したことから、災害時の拠点機能を果たす上での庁舎の重要性が再確認されました。

三鷹市役所の本庁舎は昭和40(1965)年に竣工したもので、今年52歳です。この間、耐震補強や老朽化対策工事をしてきましたが、建て替えの必要性があります。庁舎の建て替えは決して容易な事業ではありませんので、市では昨年8月に、三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等の建て替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、建築や防災等の専門家の皆様を中心に、丁寧な調査・検討を進めていただいています(写真)。

1月23日、27日には、市役所に来訪された市民の皆様へ、「市庁舎等建て替えに向けたアンケート」を実施し、2月5日からは市ホームページでも同アンケートを実施いたします(2面参照)。

新たな庁舎は、市民の皆様にとって安全で便利な庁舎であるとともに、市役所の職員が適切な行政サービスを提供する場であることも求められます。多角的視点で建て替えを考へるためには、利用環境調査や適切な費用の在り方についても検討が必要です。市民の皆様にあられる庁舎を指して、今後とも、市民の皆様との協働の視点を大切に取り組みを進めてまいります。

三鷹まちづくり総合研究所 「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」 から報告書が提出されました

研究会設置の経過と報告書の位置づけ

市では、公共施設の耐震性の確保や効率的な維持・保全・活用に向けた「都市再生」の取り組みとして、防災活動の拠点となる消防団詰所や避難所となる学校、コミュニティセンターの耐震化を平成28年度に完了しました。また、老朽化し耐震性に課題のあった複数の公共施設を、29年4月にオープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」に集約しました。

そこで次に大きな課題となるのが、建設から50年以上が経過した市庁舎等の建替えです。市庁舎は市民自治の拠点であるとともに、防災時には災害対策支援の拠点となる重要な施設です。そのため、28年3月に改定した「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」でも、「市庁舎建替えプランの検討」を主要課題に位置づけ、検討手法などの研究を進めることとしていました。

こうした中、28年4月に発生した熊本地震は、県内の市役所・町村役場が大きな被害を受け、庁舎機能を移転せざるを得なくなった自治

体もあるなど、災害時における庁舎の重要性を再認識させるものでした。そのため、市では、庁舎等の建替えに向けた検討を加速化することとし、28年9月、三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置しました。同研究会では、約10カ月にわたって調査・研究が行われ、このたび研究会としての提言などが盛り込まれた報告書が市に提出されました。

市では今後、報告書を議論の出発点として、広く市民のみなさんのご意見を伺う多様な市民参加を展開し、「庁舎等整備基本構想(仮称)」を策定する予定です。



現在の三鷹市庁舎

報告書の概要

※同報告書の全文は、市ホームページからご覧いただけます。

第1章 現庁舎等の概要

検討の前提として、現在の市民センター(※1)および教育センターについて、敷地・施設の概要をまとめた。また、現在の市民センター内の施設のうち、特に庁舎棟、議場棟、公会堂には次のような優れた特徴があることを特記する。

- 建築当時としては斬新なデザインであり、第8回BCS賞(※2)を受賞している。
- コア方式によるワンフロア・システムを採用したため、来庁者の見通しが確保され、その後の組織改正に伴う執務空間の変更などにも柔軟に対応できている。
- 開館当初から執務室を禁煙とし、完全分煙としている。
- 近年では、情報セキュリティマネジメントシステムや環境マネジメントシステムの運用にも取り組んでいる。

※1 庁舎棟、第二・第三庁舎、議場棟、三鷹市公会堂(さんさん館を含む)、市民総合体育館(平成29年度以降除却予定)、福祉会館(29年度除却予定)ならびにそれらの敷地。
 ※2 建築業協会(現・日本建設業連合会)が行っている、国内の優秀な建築作品の表彰。

第2章 現庁舎等の課題と建替えの必要性

現庁舎等の課題を整理し、建替えの必要性について研究会としての考え方をまとめた。

課題1 耐震性能

現庁舎等は新耐震基準で求められるIs値0.6を確保しているが、国では、災害応急対策活動に必要な建築物のうち特に重要なものについては、大地震後も構造体の補修をすることなく使用できるよう、Is値0.9以上を目標値

としている。また、熊本地震では、耐震補強工事後の庁舎にも被害が生じた教訓を踏まえると、三鷹市の庁舎についても、国の目標値を参考にしながら、耐震性能を向上させることが必要である。

課題2 建物の老朽化

鉄筋コンクリート造および鉄骨コンクリート造の建物の耐用年数は60年程度とされている中、現庁舎等は建築、設備ともに全体的に経年劣化が進んでおり、給排水設備の主配管や、庁舎棟全体の大型空調機などの更新が必須となる。しかし、こうした基幹的な設備の更新は、庁舎機能の一時停止、困難な施工、景観への悪影響などの課題があるうえ、多額の投資を必要とする。

課題3 時代の変化への対応

多様化する市民ニーズに対応するための利用空間・執務空間の改善、さらなるバリアフリー化とエネルギー効率の向上、狭あい化と庁舎機能の分散化の解消などは、現庁舎等での改修では限界がある。

こうした課題の整理を踏まえると、平成37(2025)年に築60年を迎えることを一つの契機として現庁舎を建替えることは、時宜にかなったものであり、速やかに具体的な検討に入ることが望ましい。

第3章 新庁舎等の整備に向けた基本的な考え方

市の最上位計画である「三鷹市基本構想」は、「人間のあすへのまち」を基本目標に掲げている。したがって、新庁舎等の整備に向けた基本理念も、「人間のあすへのまち」を象徴する新庁舎等とすることが望ましい。

また、市民満足度の高い次世代型の庁舎を検討すべきとの観点から、コンセプトに通底する基本的な考え方として、3点の「基本方針」の「基礎」を提案する。

そのうえで、建物のコンセプトを検討するに当たり重要な柱となる「人間

建設から50年以上が経過した庁舎等の建替えを検討するため、三鷹まちづくり総合研究所(※)に設置した「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」から、6月21日付で市に報告書が提出されました。今号では、同報告書の概要をお知らせします。

☒ 都市再生推進本部事務局 ☒ 内線2053

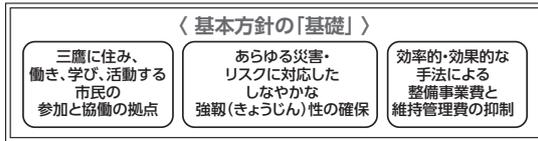
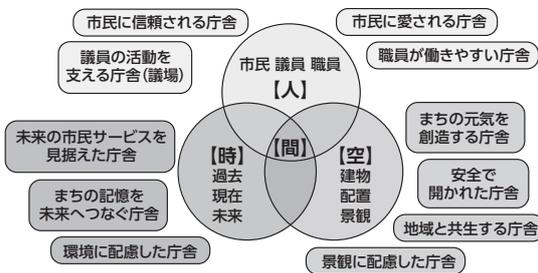
※総合的なまちづくりに資する調査・研究・提言などを行うため、市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が共同設置している機関。同研究会では、学識経験者6人(亜細亜大学都市創造学部教授の松岡拓公雄さん(座長)、武蔵野美術大学造形学部教授の齋藤啓子さん、工学院大学建築学部教授の村上正浩さん、樹木環境計画研究所の村越千春さん、NTTネットワーク基礎技術研究所の松本公秀さん、UR都市機構東日本都市再生本部の木村政喜さん(29年3月まで)と市職員14人が研究員として参加しました。



清原慶子市長に報告書を提出する学識研究員

[時間][空間]の観点から、11の基本方針を提案する(下記イメージ図参照)。

《基本理念》 「人間のあすへのまち」を象徴する新庁舎等



第4章 新庁舎等の位置

都市化した三鷹市で新たな用地を確保することは困難であることを踏まえ、現在の市民センターの位置が新庁舎の整備に適しているか否かの検証を行うつつ、他の市有地での整備の可能性を検討した。市庁舎の位置について、地方自治法は、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情や他の官公署との関係などを考慮することを求めている。こうした観点から、現在の市民センターの位置を検証すると、次のような利点が挙げられる。

- 「三鷹市役所前」バス停から各方面へのバス便は早朝、深夜を含めて充実しており、利便性が高いと考えられる。
- 他の官公署等との関係としては、三鷹警察署、三鷹消防署、JA東京むさし三鷹支店、三鷹郵便局などと近接している。
- 三鷹市域全体でみた地理的重心(市域の外周円の中心点)と人口重心(市内の人口が全体として平衡を保つことのできる点)は、ともに市民センターの近くにある。

また、市のまちづくりの観点から見ると、市民センターの隣地にオープンした三鷹中央防災公園・元気創造プラザと新庁舎等が近接することは、市民サービスの向上、にぎわいの創出、市民の安全安心に大きく寄与する。研究会で実施した市民アンケート(回答数：447人)でも、現在の市役所の場所について、「便利だ/満足だ」と「普通だ」との回答が約8割を占めている。

一方、一定の面積を有する他の市有地(井口特設グラウンド用地、環境センター跡地、三鷹駅南口中央通り東地区再開発エリア)はいずれも、立地や面積などに課題がある。こうしたことから、新庁舎等は、現在の市民センター用地に再整備することが望ましい。

新庁舎等の整備に向けたスケジュール案

年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)	平成36 (2024)	平成37 (2025)
業務	基本構想		基本計画	基本設計・実施設計			整備工事		

第5章 市民参加・学識参加・職員参加等

三鷹市は、市民会議・審議会、パブリックコメント、まちづくりディスカッション、市民意向調査などの豊富な市民参加の取り組みの実績を有している。従って、新庁舎等の整備に向けた市民参加としても、これまで実践してきた多様な手法を適宜選択しながら、市民意見の反映を図ることが効率的かつ効果的である。

また、市議会での「市庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会」の設置が見込まれることから、議会と連携しながら検討を進めていく必要がある。さらに今後、設計業務、工事請負業務などを民間事業者との契約によって進めていく際には、学識者の知見が有効であり、助言者会議などを設置することが望ましい。機能的・効率的で生産性の高い新庁舎等とするためには職員参加による検討も必須である。

第6章 規模と事業費の想定

新庁舎等の規模と事業費のシミュレーションを行った。

基本条件として、①現在の庁舎棟、議場棟、三鷹市公会堂、第二・第三庁舎、教育委員会事務局を一体的に整備することや、②議員定数と職員数をほぼ現行どおりとすることなどを仮定したうえで、総務省が示した基準などを参考にシミュレーションを行うと、想定延べ床面積は約26,000㎡となる。さらに、一定の公共・公益施設の集約に伴う面積増を仮定すると、全体の想定延べ床面積は約30,000㎡となる。

一方、工事費については、他の自治体の実績や東京都が示す標準建物単価を勘案しながら1㎡当たりの単価を想定したうえで事業費を試算すると、約30,000㎡の延べ床面積の場合、建築費は140~170億円となる。

こうした試算を参考にしながら今後、図書館を取り込んだ再整備、子ども・子育て支援や健康福祉、地域活性化などの機能の複合化、さらには、隣接する三鷹郵便局との一体的な整備など、さまざまなプランが検討されることを期待する。

第7章 整備手法と整備スケジュール

庁舎等の建替えのためのさまざまな整備手法のメリット、デメリットを整理するとともに、想定される整備スケジュールを示す(下図参照)。

近年、都市部の自治体では、庁舎の建替えに際し、商業施設や住宅などとの合築を行う実例があるが、現在の市民センター内での再整備を前提とすると、立地などの条件からある程度オーソドックスな手法とならざるを得ない。ただし、いずれの手法を採用するとしても、いわゆるコンストラクション・マネジメント方式(※)を採用することが望ましい。

なお、今後のスケジュールの想定は下図のとおりであるが、現在の庁舎等の老朽化を勘案すると、さまざまな手法を検討することによって、さらなる短縮化に向けた調整が望まれる。

※建設プロジェクトの企画、設計、発注、工事、引き渡しの各段階において、マネジメントの視点から品質向上やコスト適正化に取り組む手法。

市外局番[0422]は省略しています。市役所各課のファクス番号は市ホームページ「各課ご案内」から確認いただけます。



号 外 | 平成29年 | 2017.10.8



広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行：三鷹市
編集：都市再生推進本部事務局
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号：8000020132047

市役所代表電話
☎0422-45-1151(代)

ホームページ
(パソコン・スマートフォン用)
<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

携帯サイト
<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/>



庁舎等建替え 特集号

本特集号の内容に関するご意見は、都市再生推進本部事務局☎内線2053までお寄せください。

「庁舎等建替えに向けた基本的な考え方」をまとめました

市では、建設から50年以上が経過した市庁舎等の建替えの検討を、平成28年3月に確定した「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」の主要事業に位置づけています。

そこで、28年8月に三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置(第1回は9月開催)し、約10カ月にわたる調査・研究の後、29年6月に提言などが盛り込まれた報告書が市に提出されました。

市では、この報告書を踏まえ「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」をまとめましたので概要をお知らせします。今後は、幅広い市民のみなさんご意見を反映しながら「三鷹市新庁舎等整備基本構想(仮称)」の策定に向けて取り組みを進めます。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎ 内線2053



現在の三鷹市庁舎

建替えの必要性

建物の耐用年数について

建物の耐用年数は、使用・メンテナンスの状況などの要因により異なるため、正確な年数を示すことは困難ですが、市庁舎等と同様の鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は60年程度とされています。三鷹市の庁舎棟(本庁舎)、議場棟、公会堂は平成37(2025)年に築60年を迎えるため、耐用年数の限界が近づいています。

耐震性能について

市庁舎等は、これまで耐震補強工事を行っており、国の耐震基準で求められる l_s 値0.6を確保しています。しかし、28年4月に発生した熊本地震では、耐震補強後の庁舎であるにも関わらず「倒壊の恐れあり」として庁舎機能を移転せざるを得ない自治体の事例もありました。この教訓を踏まえると、これからの市庁舎は、市民生活の安全を守り、災害対策活動の拠点として十分な機能を発揮するため、大地震後も大規模な補修をすることなく使用できるよう、 l_s 値0.9以上の確保が必要です。しかし、現庁舎等についてさらに耐震補強工事を行う場合は、新たな耐震壁の追加による庁舎機能の大幅な低下が想定されます。また、免震改修工事については、建物構造が複雑なことなどから施工が大変困難です。

長寿命化について

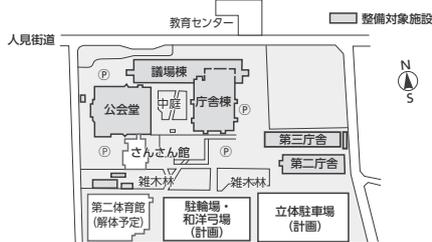
現庁舎等の老朽化が進んでいる主要な設備については、庁舎の機能を停止したうえで大規模改修が必要となるため、更新が困難な状況となっています。長寿命化を図るために必要な工事(仮設庁舎、耐震改修工事、大規模改修)の概算事業費は、約70~80億円と想定されます。しかし、こうした高額の事業費を投じたとしても、研究会で指摘されている現庁舎等が抱える課題である、多様化する市民ニーズに対応するための利用空間・執務空間の改善や、狭あい化と庁舎機能の分散化の解消などを抜本的に解決することはできません。また、これらの工事により一定の長寿命化が図られたとしても、耐用年数の課題から、近い将来には建替えが必要不可欠となります。

市としては、こうしたことを総合的に検討した結果、庁舎等については建替えが必要と決断し、具体的な検討を開始することとしました。なお、建替えに当たっては、市役所や議会としての機能を維持し、行政サービスや議会活動を継続することを大前提として、最適な整備手法を検討していきます。

新庁舎等の位置

現市民センターの位置は、三鷹市域の地理的重心(野崎一丁目2番付近)および人口重心(下連雀九丁目1番付近)に近接しており、交通事情や他の官公署との関係性にも優れていることから、地方自治法の規定にかかった立地といえます。また、研究会で実施した市民アンケートでは、現在の庁舎の位置について「便利・満足」「普通」との回答が約8割を占めていることから、一定の評価を得ていることがうかがえます。

市庁舎等の建替えには非常に大きな用地が必要ですが、市内に新たな用地を確保することは困難です。市が保有する用地を活用することも検討しましたが、現在の市民センター用地以外には適切な市有地はありません。このため、新庁舎等は、現在の市民センター用地に再整備する方向で検討します。



整備対象施設

市庁舎等の建替えに当たっては、分散化している庁舎機能の集約、窓口機能の充実、ユニバーサルデザインへの配慮などが必要不可欠です。このため、市役所(庁舎棟、第二庁舎、第三庁舎)、議場棟、公会堂、教育委員会事務局を市民センター内に一体的に再整備することを基本とします。

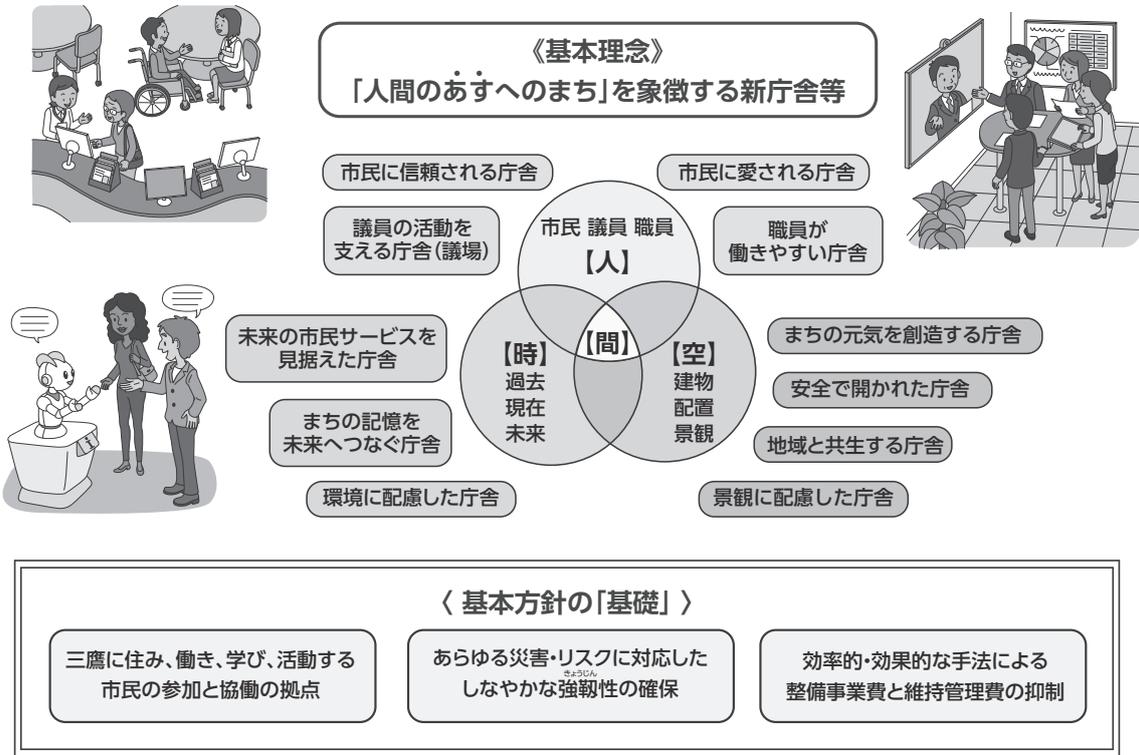
さらに、4月にオープンした「元気創造プラザ」との連携による生涯学習の推進、健康長寿社会の実現および子ども・子育てに関する支援の充実、地域の活性化などの観点から、そのほかの公共施設を集約して整備する可能性や、研究会から提言のあった隣接する三鷹郵便局(写真奥)との一体的な整備の可能性についても検討していきます。

なお、25年度に整備した「三鷹市公会堂さんさん館」や市民センター内に今後整備予定の立体駐車場、駐輪場、和洋弓場については整備対象としません(左図)。



「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」の全文は市ホームページからご覧いただけます。

新庁舎等の整備に向けた基本コンセプト —「人間」「時間」「空間」の三つの視点からのアプローチ



基本構想策定に向けた市民参加を展開します

29年10月中旬～11月中旬
市民意向調査
(アンケート)

庁舎等整備に関する市民のみなさんの意向などを把握するため、「市民意向調査」を行います。市民満足度の高い庁舎等の整備を行うためには、現庁舎等における課題を解消し、市民ニーズなどに応える機能・デザインとすることが必要なことから、「現庁舎に対する評価」と「新庁舎等に対する期待」に関する質問を想定しています。なお、調査は、住民基本台帳をもとに無作為に抽出した3,500人の方を対象とする予定です。調査書が届いた際には、ご協力をお願いします。

30年2月(予定)
みとかまちづくりディスカッション
(無作為抽出による市民討議会)

上記の「基本コンセプト」は、現時点での考え方を表したものです。「みとかまちづくりディスカッション」では、この基本コンセプトを基に改めて検討を行います。なお、市民との協働のまちづくりを推進するため、今後、NPO法人みとか市民協働ネットワークとパートナーシップ協定を締結したうえで、実行委員会形式にて行います。



30年5月(予定)
ワークショップ
(検討会)

市民センター内に新庁舎等を再整備するには、建物の配置計画や整備手法の検討を十分に行うことが重要です。このため、配置計画のバリエーションの可能性を検討するための「ワークショップ」を実施します。なお、配置計画などハード面での検討には公共施設の建築や防災・行政サービスなどについての専門家の参加が有効と考えられるため、例えば市民で建築資格などを有する方や専門家によるワークショップの実施なども検討していきます。

このほか、基本構想(素案)を作成した段階でパブリックコメントを実施するなど、幅広い市民のみなさんのご意見を反映しながら取り組みを進めていきます。

整備事業費とスケジュール

今後、新庁舎等の規模などを検討するため、現時点では明確な整備事業費をお示しできる段階にはありません。しかし、財政運営上の課題を検証するために、新庁舎等を整備する場合の延床面積を30,000㎡、整備事業費を150～200億円と想定した場合の財政面におけるシミュレーションを行いました。その結果、現在の財政状況および今後の見通しから、庁舎等の建替えに取り組むことは可能と考えています。しかし

ながら、庁舎等の建替えには多額の事業費が必要であり、将来負担が生じるため、引き続き財政の健全性の維持に努めていきます。全体の整備スケジュールについては、現時点では下記のとおりと想定していますが、今後、「基本構想」「基本計画」の策定や設計業務を行う中で、改めて具体的な竣工までのスケジュールを示していきます。

新庁舎等の整備に向けたスケジュール案

年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)	平成36 (2024)	平成37 (2025)
業務	基本構想		基本計画	基本設計・実施設計			整備工事		

市長コラム

市民の皆様とともに
市庁舎等の建替えに向けた準備を

三鷹市長 清水慶子

三鷹市の庁舎棟（本庁舎、議場棟、公会堂は、昭和40（1965）年に竣工し、今年で築52年を迎えています（写真）。一般に鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は60年と言われています。この間、耐震補強工事を行っていますので、公共建築物としての一定の耐震基準を満たしていますが、庁舎機能を低下させずに更なる耐震補強工事は困難な状況です。老朽化対策も課題であることから、平成24年3月に確定した「第4次三鷹市基本計画」では、「市庁舎建替え等プランの検討」を主要事業としています。

そこで、三鷹市では平成28年8月に三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置しました。この研究会には建築や防災、情報通信等の専門家の方に参加していただき、部長職の職員と協働して10カ月にわたる調査・検討に基づき報告書が、平成29年6月に提出されました。

三鷹市では、研究会の報告書の提言を受けて、三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方をまとめました。研究会が実施した市民の皆様へのアンケートでは、現在の市庁舎等の位置に「便利・満足」「普通」との回答が約8割を占めました。市内には、市庁舎等を整備可能な用地も無いことから、現在の市民センター用地で建て替えることを基本に、今後検討を進めることとしています。

何よりも市民の皆様への利便性を考えたとき、現在の庁舎棟（本庁舎、議場棟、第二庁舎、第三庁舎、教育委員会事務局などは集約して一つの建物に入ることが望ましいとも考えています。今後はこうした基本的な考え方について、市民の皆様にも「広報みたか」等でお知らせし、幅広い市民参加の展開と議会の皆様との連携、専門家や職員の声を反映しながら、市庁舎等の建替えに関する「基本構想」をまとめていきたいと考えています。

市民の皆様は「自治の拠点」「行政サービスの拠点」「交流の拠点」などの重要な機能を持つ三鷹市庁舎と議場棟の建替えの在り方について、ぜひ幅広い市民の皆様のご注目と、検討過程へのご参加を心からお願いいたします。



築52年を迎えている市庁舎と議場棟の前で

市長のひとことコーナー
ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています（放送時間は12面参照）。

『三鷹市新庁舎等整備基本構想（仮称）』の策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」を開催します

企画経営課 ☎内線2113



現在の市庁舎

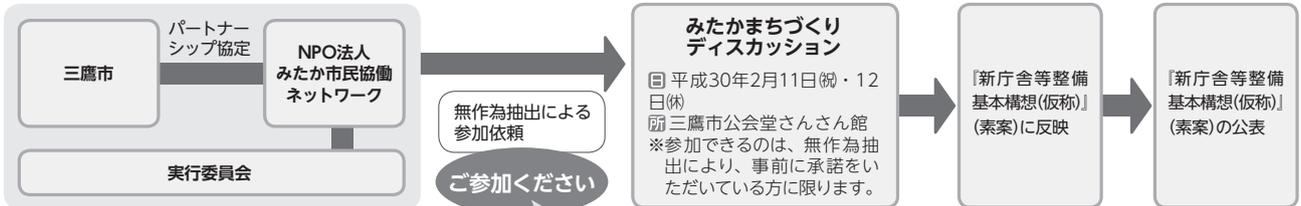
市では、建設から50年以上が経過した市庁舎等について、建替えの検討を進めています。現在、『新庁舎等整備基本構想（仮称）』の策定に向けて取り組みを進めており、その一環として、無作為抽出で選ばれた市民のみなさんが話し合う「みたかまちづくりディスカッション」を開催します。

その円滑な運営に向けて、NPO法人みたか市民協働ネットワークと市は、10月4日にパートナーシップ協定を締結し、この協定に基づいて「みたかまちづくりディスカッション」の実行委員会が設置されました。

実行委員会は、当日の話し合いなどの具体的な内容を検討するとともに、リラックスして話し合いが進められる会場設営など、さまざまな角度から運営をサポートします。また、当日参加者から出された意見やアイデアは、市民意見として市に提出します。



「みたかまちづくりディスカッション」の流れ



参加依頼書をお送りしました

「みたかまちづくりディスカッション」の参加対象者として、18歳以上の市民のみなさんのうち1,800人を住民基本台帳から無作為抽出し、参加依頼書を発送しました。



承諾書を返送ください

参加依頼書がお手元に届いた方は、ぜひとも内容をご覧いただき、参加いただける方は、同封した承諾書を12月28日（必着）までに返信用封筒で返送してください。

編集後記に代えて ～スタッフからのメッセージ～

今回は市庁舎・議場棟等の建て替えをテーマとした話し合いでしたが、想定以上に様々な意見をいただくことができ充実した内容でした。実行委員会のボランティアの皆さんもとても献身的に運営いただきありがとうございました。報告書の内容が基本構想に多く反映されることを願っています。皆さまお疲れ様でした。

吉田 純夫 実行委員長

この度は参加させていただきありがとうございました。今回の内容が少しでも参考にさせていただけることを期待しております。

星野 慎児 副実行委員長

大変有意義な二日間となり、色々人生勉強にもなりました。今回の経験を自分の組織でも活用していきたいと思えます。

根岸 隆好 副実行委員長

今後長く三鷹の象徴・中心となるであろう市庁舎の建て替えに、ほんの少しでも関わることが出来たことを光榮に思います。そして、実行委員会の皆様、当日ご協力いただいた市民の皆様に感謝申し上げます。

清水 嘉寛 副実行委員長

初めてまちづくりディスカッション実行委員会に参加させて頂きましたが、三鷹から日本中に発信された、市民討議会の実行委員会に参加させて頂けた事は、自分自身としても多くの学びを得られました。

浅野 清貴 委員

コーディネーターとして、街づくりを考える場に関わる機会を与えていただき、大変感謝しております。

竹内 英夫 委員

裏方として参加し、全体を良く見ることができました。貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございます。

石井 徹 委員

今回初めて「まちデイス」に実行委員として参加させていただきました。大変貴重な経験をさせていただき実行委員の皆様、また参加者の皆様に感謝申し上げます。

渡邊 幸治 委員

参加者の皆様の意識の高さを感じました。今回は貴重な経験をさせていただき勉強になりました。ありがとうございました。

山本 達也 委員

皆さんお疲れ様でした。僕は、初参加でしたが大変貴重な経験ができ勉強になりました。またこのような機会がありましたら参加したいと思います。ありがとうございました。

箕輪 宗夫 委員

エンディングの手あげアンケートで、機会があったらまた参加したいという方が圧倒的であったことに感動しました。半数を超える参加者の方が、機会があれば、日常の地域活動にも参加したいとの思いがあるにもかかわらず、これまでその機会を十分に作り出すことができていない自分に忸怩たる思いです。

石崎 明 委員

初めての参加でしたが、たくさんの出会いと新しい発見があり、大変楽しかったです。ありがとうございました。

上田 千晶 委員

市民の方々が長時間、熱心に議論しアイデアを出し合った結果であり、新市庁舎に一つでも多く取り入れられることを見守っていきたいと思います。

倉林 孝明 委員

まちづくりの場に携わる貴重な経験をさせていただきありがとうございました。多くの方々の尽力で意義のある場となりましたので、その思いが反映される建物となる事を望んでいます。

千倉 徳誠 委員

なかなか会議に参加できず、申し訳ありませんでした。本番ではいろいろな意見を聞く事ができて、自分自身大変勉強になりました。ありがとうございました。

芳賀 大輝 委員

新しい時代に沿ってこの「まちディスプレイ」も進化出来る様に若い世代の人達の実行委員参加を期待したいと思います。

物江 純子 委員

貴重な機会をいただき感謝します。「三鷹市民」というつながりだけで、初見の人たちと楽しく話せることがスバラシイ。次回は意見を言う方になりたいなあ～。

米澤 武久 委員

今回のまちづくりディスカッションに参加させて頂いたことで、三鷹のためのみならず、自分自身の成長にも繋がりました。参加できたことに感謝します。

那須野 昌 委員

この度は実行委員という貴重な機会をいただき誠にありがとうございます。今後も地域の方との交流を継続していきたいです。

鬼村 愛香 委員

「三鷹市が好き」「三鷹のために何かしたい」という気持ちが共有された、有意義な会議だったと思う。

三宅 利智 委員

学生として、初めてまちづくりディスカッションの実行委員会に参加し、貴重な経験をすることができました。ありがとうございました。

柳田 優子 委員

まちデイスを通して多くの実行委員会・市民の方々と関わった事は、大変光栄でした。皆様、ありがとうございました。

山内 崇意 委員

今回、初めてまちデイスの実行委員として学生の立場から参加させてもらいました。本当に貴重な経験ありがとうございました。

清河 素晴 委員

建設後、50年以上使用する施設についての意見を集約するのは、想像を超えるほど進歩する社会全体のシステムを予想するのと相まって、難しいことを痛感しました。

岡田 裕一 委員

庁舎を建て替えの必要性に至った事を初めて知った市民が大半だったと思います。その庁舎建て替えに、市民目線でこのような庁舎が良いなあと意見を、自由闊達にアイデアを出して話し合う事はとても大切で、初めて知り合ったメンバーと交わす議論は有意義だったと、実行委員スタッフの私達に感じられました。

当初は話し合う内容をグループメンバーがじゃんけんで係を決めて纏める事に抵抗を感じていた参加者が、真剣にグループ全員の意見で纏めている姿をみて、Aグループスタッフとして感動し、終了後の心の満足感、充実した気持ちを味わえました。

小澤 敏男 委員

毎回、「また参加したいですか？」ではほぼ100パーセントの手が上がりますが、今回のそれには大変な勢いがありました。予期せぬ始まりだったせいかも。

鈴木 千賀子 委員

まちづくりディスカッションは、運営するのも市民、参加するのも市民。どちらも三鷹市民の底力を感じる二日間でした。

四柳 千夏子 委員

2回目のまちディスでしたが、テーマが市民の方々にとって大変興味深いもので、皆さん真剣な議論を重ねていたことが印象的でした。自分の役割が十分に果たせたのか、また反省してしまいました。皆様お疲れ様でした。

山田 義剛 委員

グループBのサブリーダーを務めさせていただきました。皆さんが市庁舎のお話のみならず、市民行政協働によるまちづくりなどについても積極的にお話しいただいていたことが非常に印象的で三鷹市民の意識の高さに感動したと共に、今回、参加させていただいたことに改めて感謝を申し上げます。

吉野 貴久 委員

市民の皆様が新庁舎等に何を望んでいるのかを知る大変有意義な時間でした。全ての関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

山中 俊介（事務局）

2日間にわたる白熱したディスカッションを通して、参加された皆様の熱意を直に感じることができました。関係する皆様に感謝申し上げます。

篠田 友博（事務局）

「みたかまちづくりディスカッション」という三鷹市の代表的な市民参加の場に関わり、非常に多くのことを学ばせていただきました。参加された市民の皆様、準備から当日の運営まで関わっていただいた実行委員会の皆様に、心から感謝申し上げます。

萩原 潤一（事務局）

大勢の市民の皆様が、1つの目的に向けてそれぞれの立場で意見を出し合い団結していく姿に、三鷹市の市民力の高さを改めて実感しました。この取り組みを紡いだ参加者を始め、関係者の皆様に敬意を表し、心より感謝申し上げます。

山地 秀享（事務局）

三鷹市自治基本条例に明記された「参加と協働」のまちづくりを進める上での代表的な事業に関わり幸運でした。参加者の皆様の意識の高さと深い三鷹愛が自治の根源であることを確信しました。関係各位に感謝申し上げます。

二浦 孝彦（事務局）

無作為抽出で選ばれて集まった方々も実行委員として運営された方々もどちらも市民という「みたかまちづくりディスカッション」だからこそ生まれるものを今回も実感しました。関わっていただいたみなさまに感謝申し上げます。

岩本 祐樹（事務局）

今回のテーマである「市庁舎建替え」については、当初の予想をはるかに超えた反応があり、抽選により参加できなかった方も多くいらっしゃいました。まちづくりディスカッション当日には、事前の反応を表すかのような熱心な話し合いの場が生まれ、「このまちを良くしよう」という市民の思いに感動しました。そして、そのような場になるよう運営してくださった実行委員のみなさんの努力に心から感謝いたします。

高橋 由起子（事務局）

「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた
「みたかまちづくりディスカッション」
実施報告書